



座間味村 生活応援臨時給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付世帯、子育て世帯の支援のための給付金を支給します。

支給対象者

令和5年1月1日時点の住民登録基準日とする、

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急
支援給付金を受給した世帯

支給額：1世帯当たり 一律 **1万円**

令和5年1月1日時点の住所登録基準日とする、

・**座間味村児童手当受給世帯**

(※村に住所登録がある児童手当受給者含む)

- ・ 児童扶養手当受給世帯
- ・ 特別児童扶養手当受給世帯

上記手当は対象児童1名につき、それぞれ1万円加算されるものとする。

支給額：子1名につき 一律 **1万円**

■支給にあたっては、申請が不要な場合と必要な場合があります。

必ず裏面の支給手続きをご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 座間味村 住民課 生活応援臨時給付金 TEL:098-896-4045

(受付時間:平日09:00~17:00)

3.給付金の支給手続き

- ・ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金受給世帯
- ・ 座間味村児童手当受給世帯

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 価格高騰緊急支援給付金を支給した口座 または 児童手当を支給している口座に振り込みます。
- ▶ 振込をもって支給通知とさせていただきます。

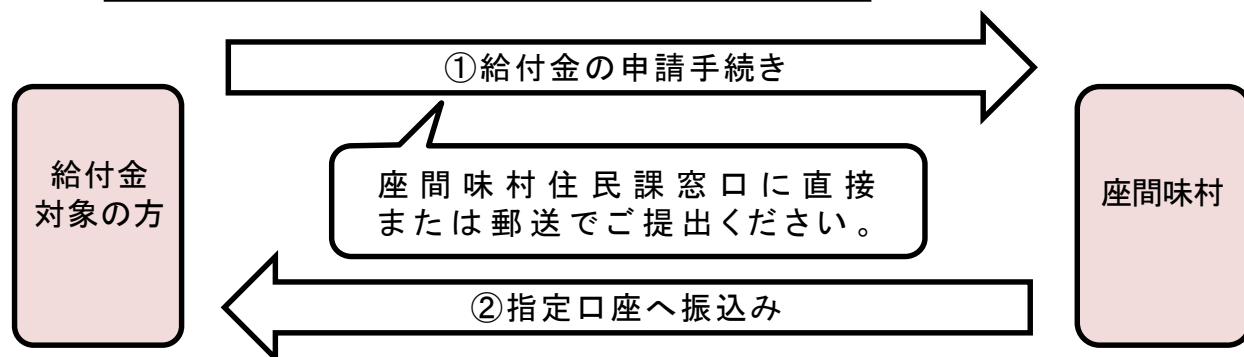
※R5年2月末までに支給予定

・公務員等で村に住所登録がある児童手当受給者

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに座間味村住民課窓口に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

※R5年3月末までに支給予定

- ▶ 申請期間は、令和5年3月10日です。



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などのかたつた不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。